



たからづか

臨時号

2023 March

兵庫県議会議員選挙 宝塚市議会議員選挙

投票日

4月9日(日)

投票日

4月23日(日)

任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙が3月31日(金)に告示、4月9日(日)に投票・即日開票されます。また、宝塚市議会議員選挙が4月16日(日)に告示、4月23日(日)に投票・即日開票されます。投票は、両選挙とも投票日当日の7時から20時まで行うことができます。開票は21時半から市立スポーツセンター総合体育館メインアリーナで行います。投票速報及び開票速報は市ホームページでご覧になれます。

投票所の新型コロナウイルス感染症対策

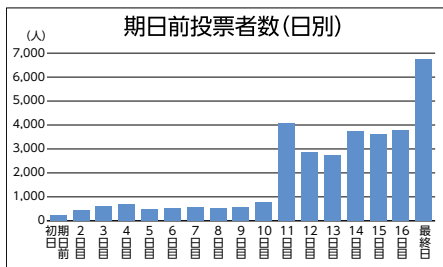
- ・ 入口にアルコール消毒液を設置
- ・ 定期的な手洗い消毒を実施
- ・ 投票所の換気や記載台の消毒を実施
- ・ 簡易鉛筆を配布(鉛筆やシャープペンシルなど筆記用具の持参も可)

来場時のお願い

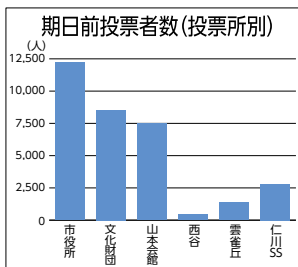
- ・ 咳エチケット、アルコール消毒などにご協力ください。
- ・ 周りの人と距離を保つようにお願いします。

過去の混雑状況を参考に、混雑する時間帯を避けた投票にご協力ください

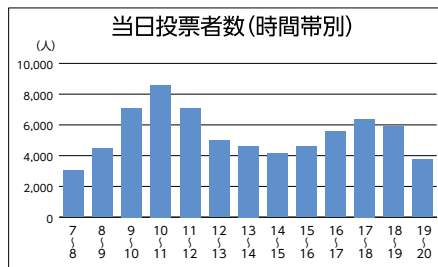
投票所混雑状況
令和4年7月10日執行
第26回参議院議員通常選挙



最終日に近くなるほど混み合います。



特に山本会館が混雑します。



7~9時、12~16時は比較的空いています。

投票できる人

兵庫県議会議員選挙

日本国籍を有し、平成17(2005)年4月10日以前に生まれ、令和4(2022)年12月30日までに宝塚市に住民登録をして、引き続き市内に住んでいる人。

県内の他市町から宝塚市に転入した人は

令和4(2022)年12月31日以降、兵庫県内の他の市区町から宝塚市に転入し、転入前の市区町の選挙人名簿に登録されている人は、その住所地での投票になります。登録されている市区町が遠方などの理由で投票所に行くことができない場合は、当該市区町に投票用紙等を請求し、宝塚市選挙管理委員会ですべての投票をすることができます。

宝塚市内で転居した人は

今年3月13日までに宝塚市内で転居し、転居届の提出を終えた人は、転居後の住所地の投票所で投票してください。3月14日以降に宝塚市内で転居し、転居届を提出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

宝塚市議会議員選挙

日本国籍を有し、平成17(2005)年4月24日以前に生まれ、今年1月15日までに宝塚市に住民登録をして、引き続き市内に住んでいる人。

宝塚市内で転居した人は

今年3月27日までに宝塚市内で転居し、転居届の提出を終えた人は、転居後の住所地の投票所で投票してください。3月28日以降に宝塚市内で転居し、転居届を提出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券(以下、入場整理券)は、県議会議員選挙が3月31日(金)頃まで、市議会議員選挙が4月14日(金)頃までにお届けする予定です。各選挙とも入場整理券がなくても告示日翌日から投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。その際、身分証明書や印鑑などは不要です。

選挙公報

候補者の政治に対する考え方や経歴などを掲載した選挙公報を、次の期日までに各戸配布します。期日を過ぎても届かない場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください。

▶兵庫県議会議員選挙 4月7日(金)まで

▶宝塚市議会議員選挙 4月22日(土)まで

市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションなどにも設置しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。







期日前投票

仕事や用事などで投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。投票所によって開設日時が異なりますのでご注意ください。入場整理券裏面の「投票用紙等請求書兼宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入しておくと、投票所での手続きがスムーズです。

※今回から期日前投票事由に○を付けていただかなくてもよくなりました。

期日前投票所	開設期間(4月)		投票時間
	兵庫県議会議員選挙	宝塚市議会議員選挙	
①市役所本庁舎 2階 市民ホール ※階数表示を1階から2階に変更しました。	1日(土)~8日(土)	17日(月)~ 22日(土)	8時半~20時
②宝塚市文化財団(ソリオ1の3階)			9時~20時
③山本会館(あいあいパーク2階)	2日(日)~8日(土)		9時~17時半
④雲雀丘倶楽部(雲雀丘サービスステーション2階)			
⑤仁川駅前サービスステーション(さらら仁川 北館2階)			
⑥市役所西谷庁舎			

期日前投票所地図

<p>①市役所本庁舎(東洋町1-1) P 1時間無料</p> 	<p>②宝塚市文化財団(栄町2丁目1-1) P 有料</p> 
<p>③山本会館(山本東2丁目2-1) P 1時間無料</p> 	<p>④雲雀丘倶楽部(雲雀丘1丁目1-1) P 無料(2台)</p> 
<p>⑤仁川駅前サービスステーション(仁川北2丁目5-1) P 有料</p> 	<p>⑥市役所西谷庁舎(大原野字南宮2-7) P 無料(6台)</p> 

不在者投票

出張や出産などで市外に滞在中の場合

投票用紙を宝塚市選挙管理委員会から取り寄せ、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。投票用紙の取り寄せは請求書(市ホームページからダウンロードまたは電話で申し込み)を本市選挙管理委員会へ郵送してください。

また、マイナポータルのぴったりサービスを利用して、不在者投票の投票用紙の請求をオンラインで行うこともできます。ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

選挙期間中に満18歳になる人が、誕生日の前々日までに投票をする場合

18歳になる誕生日の前々日までは、市選挙管理委員会(市役所3階)で不在者投票をしてください。誕生日の前日からは、期日前投票または当日投票ができます。該当する人には、入場整理券に案内文を同封します。

県選挙管理委員会があらかじめ指定した病院、老人ホームなどに入院または入所中の場合

施設の長を通じて投票用紙を請求し、その施設で投票することができます。詳細は、施設にお問い合わせください。

障害の程度等が以下の表のいずれかに該当し、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合

郵便などによる不在者投票ができます。県議会議員選挙は4月5日(水)まで、市議会議員選挙は4月19日(水)までに「投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください。

なお、郵便などによる投票を行うには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。詳しくは市選挙管理委員会までお問合せください。

障害・要介護を証明するもの		等級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

※該当するかどうか分からない人は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

※郵便などによる不在者投票の対象にならない障害のある人で、すでに通院等介助や同行援護などのサービスを利用している人は投票所に行く際にもこれらのサービスをご利用いただける場合があります。

障害福祉課 (☎ 77・2077 FAX 72・8086)

※介護保険の要介護等の認定を受けている人は、「訪問介護」の利用により自宅から投票所への移動について支援を受けられる場合があります。利用にあたっては、ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネージャーまたは介護保健課給付担当にご相談ください。

介護保険課 給付担当 (☎ 77・2136 FAX 71・1355)

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている場合

一定の要件に該当する人は、感染拡大防止の観点から、郵便などによる投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票・点字投票

病気やけがなどで、候補者名を記入できない人は、投票所係員による代理投票ができます。また、視覚に障害のある人は点字による投票もできますので、投票所係員にお申し出ください。

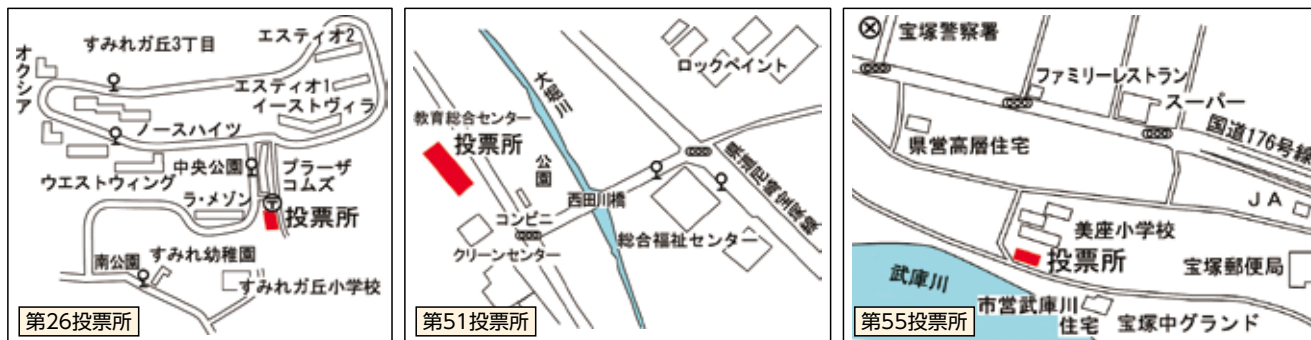
音声・点字でもお知らせ

点字版や音声版の選挙のお知らせなどを配布します。希望する人は、市選挙管理委員会へ申し込みください。なお、これまでに受け取っている人は、新たに申し込む必要はありません。また、今回から入場整理券には点字シールを貼って郵送します。

投票所が変わります

投票所	変更前	変更後
第26投票所	ラ・ビスタ宝塚 ノースハイツ 1番館 集会室	ラ・ビスタ宝塚管理センター
第51投票所	総合福祉センター プレイルーム	教育総合センター
第55投票所	美座小学校 2階多目的室	地域利用施設 美座会館

※第46投票所「宝塚市役所グランドフロア」は「宝塚市役所本庁舎1階」に名称が変更になりました。



選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補の届出があった日から投票日の前日までです。また、街頭演説ができるのは、8時から20時の間に限られています。

スポーツセンターの休館

選挙のため、下表のとおり休館します。

休館する施設	日時(4月)	
	兵庫県議会議員選挙	宝塚市議会議員選挙
総合体育館メインアリーナ	8日(土)正午～9日(日)終日	22日(土)正午～23日(日)終日
総合体育館サブアリーナ	9日(日)終日	23日(日)終日
市立スポーツセンター パーベキューコーナー	9日(日) 17時～21時	23日(日) 17時～21時
総合体育館事務所横会議室	8日(土)正午～9日(日)終日	22日(土)正午～23日(日)終日
市立スポーツセンター(上記以外のすべての施設)	9日(日) 19時～21時	23日(日) 19時～21時

市HPの特設ページをご覧ください

市HPに選挙に関する特設ページを掲載しています。市HPのID検索窓に、「1049300」と入力すると、該当ページが表示されます。InstagramやFacebookも開設していますので、ぜひご覧ください。



Instagram



Facebook

明るい選挙啓発標語とぬりえの入賞作品が決定

ID 1001031・1041099

明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が募集した啓発作品のうち、標語は2247点の中から入選6作・佳作4作、ぬりえは261点の中から優秀賞3作・佳作4作が選ばれました。



選挙啓発標語
入選作品



選挙啓発ぬりえ
入選作品

市内全世帯・事業所へ宅配しています。広報誌が届かない場合は、
ジャパンメッセンジャーサービス(株) フリーダイヤル **0120・240・324** (9時～19時)へ。

広報

たからづか

令和5(2023)年3月臨時号

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>

編集発行©宝塚市選挙管理委員会
 ☎0797・71・1141(市役所代表)

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1-1

☎0797・77・2032(選挙管理委員会直通) FAX0797・74・1818